

リスク分担表

種 別	リ ス ク 内 容	負 担 者	
		市	指定管理者
第三者賠償リスク	指定管理者の事由（管理者の注意義務を怠った場合を含む。）による賠償		○
	上記以外のもの	○	
物価変動リスク	物価の変動に伴う人件費、物件費等の経費の増		○
金利変動リスク	金利の変動に伴う経費の増		○
施設利用者への対応リスク	施設管理、運營業務内容等に対する住民及び施設利用者からの苦情、訴訟及び要望への対応		○
法令又は税制度の変更リスク	施設の管理又は運営に影響を及ぼすもの	○	
	上記以外のとき		○
債務不履行リスク	市の事由による事業の中断、支払遅延・不能等の市の債務不履行によるもの	○	
	事業放棄、法人の破産等による指定管理者側の債務不履行によるもの		○
政治又は行政的理由による事業変更リスク	政治若しくは行政的理由から施設管理若しくは運營業務の継続に支障が生じた場合又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理費における当該事情による増加経費負担	○	
不可抗力リスク	不可抗力（地震、落雷、暴風、豪雨、洪水、落盤、火災、争乱、暴動その他甲又は乙のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）に伴う施設又は設備の修復による経費の増加	○	
	上記以外のとき		協議事項
セキュリティーリスク	警備不備による情報漏えい、事故、犯罪等の発生に伴う被害（損害）及び費用の負担		○
利用者数の変動による減益リスク	乙の管理上の瑕疵による臨時休館等によるもの		○
	施設の修繕等、甲の事情に基づく臨時休館等によるもの	○	
	上記以外の利用者の減少によるもの		○
事業終了時の費用リスク	指定管理業務の期間が終了した場合又は指定期間中途において業務を廃止した場合における乙の撤収費用		○
施設等の損傷等による修繕、事業の中断	指定管理者の管理瑕疵に基づく施設・設備の損傷に伴う修繕費用の増加及びそれに伴う事業の中断		○
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕費用等で10万円以上のもの	○	
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕費用等で10万円未満のもの		○
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕等に伴う事業の中断等		協議事項